

(参考表1) 施工中に提出する書類 (別表3関係)

工事の請負契約に係る書類 (総価契約)

番号	名称	様式番号	提出部数	提出基準等	提出期限
1	作業予定および作業完了等報告書	参考 (履行状況報告関係) 1 (工事)	1	全ての工事	週の最初の平日の日
	添付 作業予定週間工程表 (各曜日における具体的な作業内容を記載)				
	添付 作業完了週間工程表 (各曜日における具体的な作業内容を記載)				
	添付 作業日誌 (作業完了)				

(参考表1) の続き 施工中に提出する書類 (別表3関係)

工事の請負契約に係る書類 (単価契約)

番号	名称	様式番号	提出部数	提出基準等	提出期限
1	作業予定および作業完了等報告書	参考 (履行状況報告関係) 1 (工事)	1	全ての工事 ※指示がなく 作業予定がない場合は "待機"と記載する	原則 週の最初の平日の日 ただし 施工頻度等に応じ 監督員と協議し 週単位の提出頻度を 変更すること
	添付 作業予定週間工程表 (各曜日における具体的な作業内容を記載)				
	添付 作業完了週間工程表 (各曜日における具体的な作業内容を記載)				
	添付 作業日誌 (作業完了)				

(参考表1)の続き 履行中に提出する書類(別表3関係)

委託契約に係る書類(総価契約)

番号	名称	様式番号	提出部数	提出基準等	提出期限	
1	作業予定および作業完了等報告書	参考(履行状況報告関係)2(委託)	1	監督員より提出を指示された場合	週の最初の平日の日	
	添付	作業予定週間工程表 (各曜日における具体的な作業内容を記載)				
		作業完了週間工程表 (各曜日における具体的な作業内容を記載)				
		作業日誌(作業完了)				

(参考表1)の続き 履行中に提出する書類(別表3関係)

委託契約に係る書類(単価契約)

番号	名称	様式番号	提出部数	提出基準等	提出期限	
1	作業予定および作業完了等報告書	参考(履行状況報告関係)2(委託)	1	監督員より提出を指示された場合 ※単価契約において指示がなく作業予定がない場合は"待機"と記載する	原則 週の最初の平日の日 ただし 施工頻度等に応じ監督員と協議し週単位の提出頻度を変更すること	
	添付	作業予定週間工程表 (各曜日における具体的な作業内容を記載)				
		作業完了週間工程表 (各曜日における具体的な作業内容を記載)				
		作業日誌(作業完了)				

(参考表2) 工事の完了時に提出する書類 (別表6 関係)

工事の請負契約に係る書類 (単価契約)

番号	名 称	様式番号	提出 部数	提 出 基 準 等	提 出 期 限
1	作業日誌等報告書 (完了時)	様式第35-1号	1	全ての工事	工期の最終日 または工期内の工事完了日
	添付 契約期間中の作業日誌等一式 ※参考表1で提出した 作業予定および作業完了等 報告書等の一式				

(参考表2) の続き 履行の全てが完了した時に提出する書類 (別表6 関係)

委託契約に係る書類 (総価契約)

番号	名 称	様式番号	提出 部数	提 出 基 準 等	提 出 期 限
1	作業日誌等報告書 (完了時)	参考 (履行状況報告関係) 3 (委託)	1	参考表1で 作業予定および作業完了等報告書 等を提出している場合	履行期間の最終日 または履行期間内の完了日
	添付 契約期間中の作業日誌等一式 ※参考表1で提出した 作業予定および作業完了等 報告書等の一式				
	作業日誌 (契約期間中に提出したもの一式)				

(参考表2) の続き 履行の全てが完了した時に提出する書類 (別表6 関係)

委託契約に係る書類 (単価契約)

番号	名 称	様式番号	提出 部数	提 出 基 準 等	提 出 期 限
1	作業日誌等報告書 (完了時)	参考 (履行状況報告関係) 3 (委託)	1	参考表1で 作業予定および作業完了等報告書 等を提出している場合	履行期間の最終日 または履行期間内の完了日
	添付 契約期間中の作業日誌等一式 ※参考表1で提出した 作業予定および作業完了等 報告書等の一式				
	作業日誌 (契約期間中に提出したもの一式)				

(参考表3)提出書類の決裁区分(別表9関係)

工事請負契約に係る書類

参考	決裁ルート			
参考 様式	決裁枠の様式			
	<table border="1"><tr><td>担当出張所等</td></tr><tr><td>担当者</td></tr><tr><td></td></tr></table>	担当出張所等	担当者	
	担当出張所等			
担当者				
使用する書類				
	【受注者向け】 ・作業予定および作業完了等報告書(参考(履行状況報告関係)－1(工事))			

- ※ 1 担当出張所等とは、工事等の監督を担当する部署をいう。
- 2 担当者とは、担当監督員(担当出張所等の場合)または起工等担当(工事等主管課の場合)をいう。
- 3 工事等の施行・執行に係る体制により決裁枠が異なる場合は、適宜変更してよい。